

第2版はしがき

「まちづくり」は、今、新たな局面を迎えている。わが国は、人口減と高齢社会の到来という、社会構造の大転換期にある。他方、それぞれの地域のアイデンティティの追求の高まりとそれを核にしつつ多様な主体の多様な形でのまちづくりへの取り組みも、広がってきている。

しかし、そのとき、「まちづくり」に関する法令が非常に分かりにくいという、高いハードルがある。各々の法令が複雑であるだけでなく、多数の法令が相互に絡み合っており、きわめて複雑な体系を形づくっている。その中に足を踏み入れると、まさにジャングルの中に迷い込んだようで、今いるところの位置がつかめず、進むべき方向が皆目検討がつかない。個々の法令の規定、個々の判例を読んだとき、そこにある個別の言葉自体が分かったとしても、全体の中で意味がつかめない。そういうもどかしさ、覚束ない気持ちにとらわれることも多いのではなかろうか。

それを克服して、法律やその下での制度を使いこなし、それに関わる判例理論をも用いて、自らの思いを論理として展開するにはどうしたらよいか。

そのためには、まず、全体像を、歴史の流れの中で把握することである。社会構造の変化の中で、法制度も大きく変わりつつあるのみならず、旧来の法律・制度も、その意味あいを変えてきている。それを踏まえて、個別の法制度の根幹的な部分をしっかりと抑え、その意味を認識し、その制度に関わる紛争など、動態をとらえる必要がある。

本書が試みたのは、まちづくり、そのなかでも都市空間の規律・形成の法＝「都市法」を、このような視点から解明することであった。

第1版を上梓して以来、社会の変転に応じて法制度もいくつか新たな展開がみられた。また、判例も、画期的といわれるものも含め、随分出された。第2版では、それらを可能な限りフォローするよう努めた。それとともに、この間、私自身も若干なりとも知見を深めることができ、それを活かすべく、いくつか

の部分の再編、叙述の補正を行った。

しかしなお、私の理解不十分なところ、新たな理論を十分にはとらまえることができていないところもあろうかと思う。忌憚のないご批判・ご教示を引き続いてお願いしたい。

2013年1月

安本 典夫